

例示としての表出——ネルソン・グッドマンの立場から

松永伸司（東京藝術大学）

1. 導入

1.1 前提

表出的性質の記述には感情用語が使われる。

e.g. 「悲しい」「楽しい」「怒りに満ちた」「落ち着いた」など。

この事実から、〈表出と感情の間には何か関係があるはずだ〉という考えが引き出される。この考えにもとづくと、表出の本性は〈表出と感情の関係は何か〉という問いのかたちで論じられることになる。喚起説、表出説、類似説、ペルソナ説はいずれもこの問いに対する答えだ。

1.2 疑問

しかし、この問い方は適切なのか。言い換えれば、〈表出の記述に感情用語が使われる〉という事実から、〈表出と感情の間には何か一般化できるような関係がある〉ということを導くことは果たして妥当なのか。

1.3 疑問

本発表では、ネルソン・グッドマンの立場にもとづいて以下を主張する。

- ① 表出的性質は作品が実際に持つ性質であり、かつ、その性質を指すために感情用語が隠喩的に使われる。
- ② 語の隠喩的な適用がどのようになされるかについての一般的な法則はない。
- ③ もし①②が正しければ、表出的性質と感情の関係にも一般性はない。
- ④ したがって、たんに表出を記述するのに感情用語が使われるという事実だけでは、表出と感情の間の一般的な関係を探究する動機づけにはならない。

2. グッドマンの隠喩的例示説

2.1 文献

[LA] Nelson Goodman, *Languages of Art*, 2nd ed., Indianapolis: Hackett, 1976.
 (『芸術の言語』戸澤義夫・松永伸司訳、慶應義塾大学出版会、2017年)

[RP] Nelson Goodman and Catherine Z. Elgin, *Reconceptions in Philosophy and Other Arts and Sciences*, London: Routledge, 1988. (『記号主義』菅野盾樹訳、みすず書房、2001年) ※1

2.2 灰色の絵の例

引用「目の前に海辺の木と崖の絵がある。それは鈍い灰色で描かれ、深い悲しみを表出している。以上の記述は、この絵について次の三種類の情報を与えている。(1)その絵はどんな事物を表象[represent]しているのか。(2)その絵はどんな性質を所有[possess]しているのか。(3)その絵はどんな感情を表出[express]しているのか。」(LA, 50) ※2

グッドマンは、あるものがある性質を持つことを「所有」と呼ぶ。※3

e.g. 青い服は青さを所有する。

2.3 所有と表出

グッドマンによれば、表出はある意味で所有と同じ性格を持つ。表出されている性質(悲しみ)は、作品それ自体が持つ性質として記述できるからだ。

引用「性質の所有と性質の表出にはちがいがあのだろうか。「その絵は悲しみを表出している」と言うかわりに、「その絵は悲しい絵である」と言うこともできたはずだ。だとすれば、その絵は、その絵はそれが灰色であるのと同じ仕方では悲しいということになるのではないか。」(LA, 50)

2.4 表出の2つの特殊性

とはいえグッドマンによれば、表出は通常の所有と2つの点で異なる。

第一に、表出は所有であるだけでなく、記号作用[symbolization]としての性格も持っている。これは所有の側面とは別に説明しなければならない。

第二に、表出における性質の所有は、文字通りの所有ではなく、隠喩的な所有[metaphorical possession]である。悲しい絵があるとき、その絵は悲しさを文字通りに持っているわけではない(絵は文字通りの感情を持つ存在者ではないので)。

2.5 例示

グッドマンによれば、表出が持つ記号作用は、例示[exemplification]という種類の記号作用である。例示とは、あるものが、それ自体が持つ性質の一部を指示[refer to]すること。例示の機能を持つものは「サンプル」と呼ばれる。※4

e.g. 生地見本は、それが持つ特定の性質(色や織り方)を指示する。大きさや形は指示しない。食品サンプルは、それ自体の外見(食べ物のような見た目)を指示する。味や物理的組成は指示しない。

例示概念のポイントは以下の2点。本発表にとって重要なのは2つめ。

- ① サンプルは、それが持つ性質のすべてを例示するわけではないし、自動的に例示を行うわけでもない。それが特定の性質を例示する働きを持つのは「記号システム」のおかげである。※5
- ② 例示はたしかに記号作用ではあるが、記号の外にある事物への指示[denotation]ではなく、記号=サンプルそれ自体が持つ性質への指示である。

2.6 隠喩的所有

グッドマンによれば、表出を行う作品は、表出的性質(たとえば悲しさ)を文字通りではなく隠喩的に所有している。ある事物がある性質を隠喩的に所有するのは、ある述語(たとえば「悲しい」)が、その事物に対して文字通りではなく隠喩的に適用されるということである。

隠喩的所有概念のポイントは以下の2点。いずれも本発表にとって重要。

- ① 隠喩的な適用は、文字通りの適用と同じく現実的[actual]な適用である。つまり、真偽が言えるものである。
- ② 隠喩的な用法は、ある一連の語集団がその外延を移行させることで成り立つが、その移行の仕方にも一般的な説明を与えることはできない。この外延移行は「転移[transfer]」と呼ばれる。

2.7 隠喩的な適用の現実性

引用「隠喩的な所有は、たしかに文字通りの所有ではない。しかし、所有は、隠喩的であろうが文字通りであろうが、現実的である。……ある絵を悲しいと呼ぶことと、それを灰色であると呼ぶことは、たんにその絵を分類する仕方と異なるだけである。」(LA, 68)

引用「くだんの〔灰色の〕絵が黄色いと述べることは、隠喩ではなく、たんに偽である。その絵が陽気であると述べることは、文字通りにも隠喩的にも偽である。しかし、その絵が悲しいと述べることは、文字通りには偽だとしても、隠喩的には真である。」(LA, 70)

もちろん、隠喩的な適用は、たんなる通常の投射や新語の適用、あるいは多義語の適用などとは異なるが、現実的な適用であることに変わりはない。

引用「簡単に言えば、隠喩は、過去を持つ述語と、その述語の適用に抵抗しつつもそれを受け入れる対象との間に生じる事柄である。……隠喩があるところには対立[conflict]がある。……とはいえ……隠喩には、抵抗だけでなく魅力も必要である。……隠喩の場合は、習慣によって確立した外延を持つ語が、その習慣のもとで別の外延に適用される。そこには、先例からの逸脱とそれへの敬意の両方がある。」(LA, 69-71)

2.8 転移のメカニズム

引用「転移のメカニズムは、たいていの場合それほどはっきりしたものではない。なぜ「悲しい」がある特定の絵に適用され、「陽気な」は別の絵に適用されるのか。……場合によっては、もっともらしい来歴をなんとか示すことができるかもしれない。たとえば、暖かい色は火の色だからとか、冷たい色は氷の色だからといったものだ。しかし、多くの場合は、どうとでも言えるような作り話でしかない。」(LA, 76)

グッドマンによれば、類似(性質の共有)に訴える説明もうまくいかない。

引用「ある述語が文字通りに適用されるものと、それが隠喩的に適用されるものの間には、どんな種類の類似がなければならぬのか。……それらの事物は、ある特定の性質を共通して持たなければならぬ。では、それはどの性質なのか。明らかに、それは当の述語によって名指されている性質である。ようするに、その述語は、それが適用されるべき事物のすべてに適用されるということだ。……適切な答えが見つからないのであれば、おそらくそれは、そもそもそこに実質的な問いがないからである。」(LA, 78) ※6 ※7

2.9 グッドマンの見解のまとめ

- 表出を行う作品は、特定の性質を隠喩的に所有し、かつ、その性質を指示する。つまり、その性質を隠喩的に例示する。
- 隠喩的な所有は、文字通りの所有ではないが、現実的な所有である。つまり、その作品は当の性質を実際に持っている。たんにそれを指す述語が隠喩的に使われているにすぎない。
- ある述語が隠喩的に適用される際のメカニズムについて、一般的な説明を与えることはできない。

3. 感情ぬきに表出を説明する

3.1 感情と表出の関係？

グッドマンの立場にしたがうかぎり、表出と感情の間に一般化できるような関係を見出すのは難しい。表出を記述する際に、たしかに感情用語が隠喩として使われるのだが、隠喩的な用法がどのように生じるかに関して法則性は期待できないからだ。

また、グッドマンの考えによれば、表出的性質は作品自体が実際に持つ性質なので、感情との関係によって説明する必要がない。

3.2 おまけの主張①：作品記述と隠喩

表出的性質にかぎらず、作品が持つ美的性質の記述に隠喩が使われることは多い(とりわけ批評の文脈において)。そうした隠喩的な記述がなぜ使われるのかという問題は、美学的に興味深い。※8

表出的性質を作品に内在する性質と考えるかぎり、「表出と感情の関係」についての議論は、そうした作品記述と隠喩の関係一般についての議論以上のものにならないのではないか。ようするに、隠喩的に記述される他の美的性質(「動きのある絵」「澄みきった音色」「粘り気のある文体」etc.)とは区別して表出的性質だけを特別扱いする理由がとくにないのではないか。※9

3.3 おまけの主張②：表出的性質は内在的か

〈表出的性質は作品自体が持つ性質である〉という考えに対する反対意見があるかもしれない。簡単なディフェンスをしておく。

多くの場合、作品に対して感情用語を適用する際に気にする必要があるのは、作品がどんな特徴を持っているかだけである。雑な言い方をすれば、音楽作品に対する「悲しい」は調性やテンポや音色を把握すれば言えるだろうし、絵画作品に対する「悲しい」は色や形や筆致を把握すれば言えるだろう。そこで文字通りの〈悲しさ〉を顧慮する必要は必ずしもない。※10

3.4 結び

感情用語が使われるという事実だけでは、表出と感情の関係を探ることの動機づけにはさしあたりならないように思われる。

美的性質の隠喩的な記述一般の議論とは別に、表出的性質と感情の関係を取り上げるなら、その性質を指すのに感情用語が使われるというのは別の事実(もしあれば)を持ち出す必要がある。

注

※1 グッドマンの表出の議論はLAの第2章が中心。RPでも断片的に取り上げられているが、表出についての見解は両文獻間でとくに変わっていない。

※2 表象[representation]と表出[expression]は明確に区別される。絵が木を描くことは表象である。グッドマンによれば、表象が外延指示[denotation]の一種であるのに対して、表出は後述のように例示の一種であり、記号作用としての種類が異なる。なお、LAの邦訳では「representation」と「expression」はそれぞれ「再現」と「表現」と訳してある。

※3 当然ながら、唯名論者であるグッドマンは性質という概念をそのまま採用することはない。グッドマンによる所有の定式化は以下の通り。「ある対象が灰色である——言い換えれば、ある対象が灰色性の事例である、または灰色性を所有している——のは、述語「灰色」がその対象に適用されるとき、かつそのときにかぎる」(LA, 51)。例示される対象も正確には性質ではなくラベルである(LA, sec. 2.3)。とはいえ、本発表の議論にとって唯名論的な立場をとるかどうかはとくに影響しない。

※4 グッドマンの用語法において、指示[reference]は外延指示や例示の上位概念であり、記号作用と同義。なお、LAの邦訳では(きわめてまぎらわしいことだが)「denotation」を「指示」と訳し、「reference」には「表示」という訳語をあててある。

※5 グッドマンは、例示や表出が記号作用であることをたびたび強調している。グッドマンはRPでその理由を次のように述べている。「私がここで例示の役割を強調しているのにはわけがある。〈純粋な抽象絵画や純粋に形式的な建築作品の最大の長所は、ほかの何物も一切指示しないという点にある〉と主張する論者らは、例示をしばしば見過ごし、場合によっては否認すらしているからだ。しかし……そうした作品は、生地見本と同じように、それが持つ性質の一部だけをピックアップし、指し示し、まさしく指示している。そして、そのように例示された性質の大半は、ほかの事物が持つ性質でもある。ほかの事物はこうしてその作品と結びつき、場合によっては作品によって間接的に指示されることになる」(RP, 41[56])。

※6 ある述語が適用される一般の条件なるものを特定できないというのは、グッドマンの唯名論的な理論から出てくる帰結であり、隠喩的な適用にかぎった話ではない。類似という概念に関しては、LAでも批判を加えている(LA, chap. 1, n. 31, 33)。これは直接には、画像表象を類比的観点から説明しようとするよくある考えに対する批判だが、類似概念に対する一般的な批判にもなっている。

※7 グッドマンによれば、いわゆる死んだ隠喩と文字通りの適用は連続的なものである。「面白いことに、隠喩がその文彩としての活力をどんどん失っていくと、文字通りの真理から遠ざかるのではなくむしろそれに近づいていく。……隠喩は……その新奇性が衰えるにつれて文字通りのものになっていく。……隠喩が新奇さや面白みといった移ろいやすい要因に依存するものであることを考えれば、それが死すべき運命を持つのは当然のことだろう。……新しくなったものは平凡なものに変わり、その過去は忘れ去られ、隠喩はただの真理に色あせる」(LA, 68, 80)。

※8 たとえば以下を参照。James Grant, "Metaphor and Criticism BSA Prize Essay, 2010," *British Journal of Aesthetics* 51, no. 3 (2010): 237–257.

※9 ニック・ザングウィルは「美的隠喩テーゼ」の名のもとにこの見解を明確に打ち出している。Nick Zangwill, *Music and Aesthetic Reality* (New York: Routledge, 2015), chap. 2.

※10 もちろん綿密な作品批評においてこうした紋切り型述語の雑な適用は許されないだろうが、そのようなケースであっても、詳細に観察され工夫された述語が適用されるのは主に作品それ自体が持つ性質だろう。また、表出的性質を記述する用語は、隠喩である以上、隠喩的な美的用語一般と同じく、文字通りの用法に対してなんらかの参照関係を持っていることもあるかもしれないが、その関係は一般化できるものではないし、死んだ隠喩のように(美的用語の多くは死んだ隠喩かもしれない)何の参照もないことも少なくない。あるいは受容の慣習(当の作品がどのように受容されることになっているか)について顧慮するケースもあるかもしれない(森永発表を参照)、表出的性質を記述するケースのすべてがそうであるわけではないだろう。